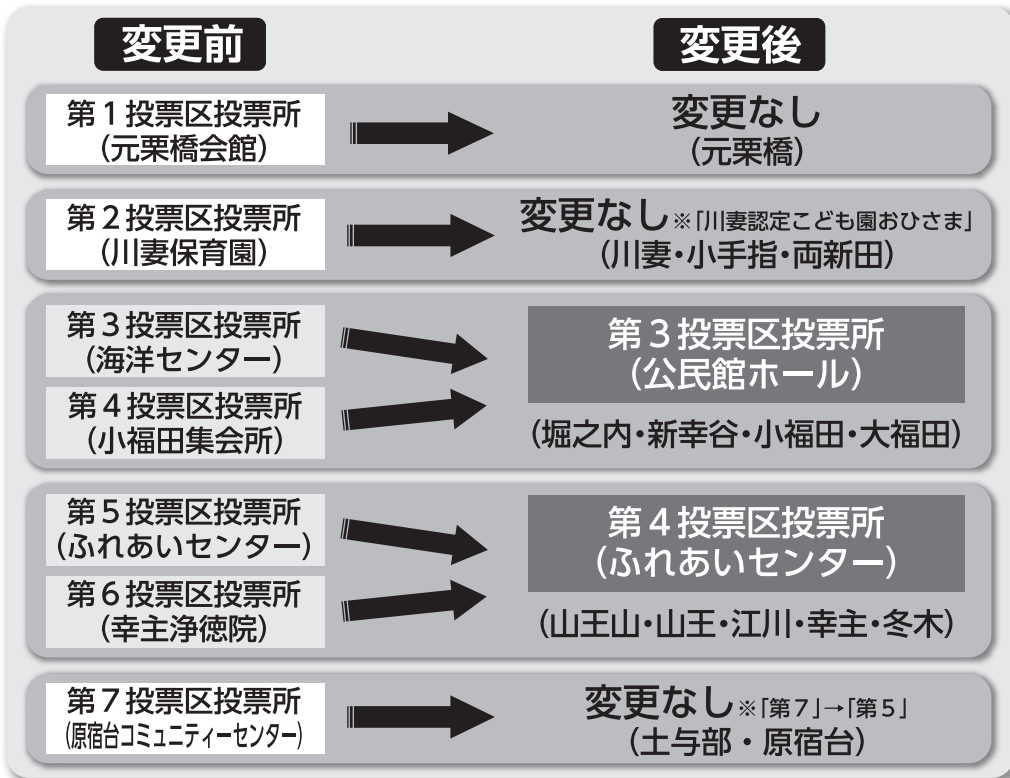


選挙における投票所の確認について

五霞町選挙管理委員会は、有権者数の均衡や施設の段差の解消、空調設備の整備などを考慮し、昨年、投票区並びに投票所の見直しを図りました。

本年の夏に国政参議院選挙の執行が予定されておりますので、指定される投票所について再度のご確認をお願いいたします。



平成27年度 情報公開制度の 運用状況に ついて

情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○情報公開を請求できる人

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・ 町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・ 町が行う事務事業に利害関係のある人

個人情報

現在は高度情報化社会となり、大量の個人情報が収集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めるとともに、町が保有する個人情報等の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護および町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	28	18	12	3	3
任意的公開	3	3	2	1	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

選挙人名簿抄本 閲覧状況の 公表について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

○閲覧状況

平成27年度選挙人名簿抄本の閲覧件数については、0件でした。

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111 (内線213)

